

## 令和6年度 佐賀県障害者技能競技大会実施要綱

### 趣 旨

障害者が日ごろ培った技能を互いに競い合うことにより、その職業能力の向上を図るとともに、企業や社会一般の人々が障害者に対する理解と認識を深め、その雇用の促進を図ることを目的とする。

### 2. 名 称

第47回佐賀県障害者技能競技大会（アビリンピック佐賀大会）

### 3. 主 催

佐賀県

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構佐賀支部

### 4. 後 援

佐賀労働局、佐賀県教育委員会、佐賀県商工会議所連合会、佐賀県商工会連合会、  
（一社）佐賀県身体障害者団体連合会、（一財）佐賀県手をつなぐ育成会、  
佐賀県精神保健福祉連合会、（一社）佐賀県ビルメンテナンス協会、佐賀新聞社、  
NHK佐賀放送局、サガテレビ、エフエム佐賀、NBCラジオ

### 5. 日程及び会場

- ・開 催 日：令和7年1月18日（土）  
          ※悪天候等による延期の場合：令和7年1月19日（日）
- ・競技開始：10：00（競技種目により開始時間が前後する可能性があること）
- ・終了時間：競技種目により異なること
- ・会 場：佐賀職業能力開発促進センター  
          （佐賀市兵庫町若宮 1042-2（JR伊賀屋駅前））

### 6. 参加資格

次の事項に該当する者とする。

- (1) 令和6年4月1日現在において15歳以上である次のいずれかの障害者
  - イ 身体障害者：「身体障害者手帳」又は、「指定医又は産業医の診断書」を所持する方
  - ロ 知的障害者：「療育手帳」又は、「知的障害者判定機関の判定書」を所持する方
  - ハ 精神障害者：「精神障害者保健福祉手帳」又は①統合失調症、②てんかん、③そううつ病（そう病、うつ病を含む）の症状が確認できる「医師の診断書」を所持する方
- (2) 競技時間に十分耐えられ、かつ競技に支障をきたさない健康状態にある者
- (3) 県内居住者、県内企業に勤務している者、又は県内の学校・訓練施設等に在籍している者

## 7. 競技種目及び定員

(1) ワード・プロセッサ	8名程度
(2) 表計算	8名程度
(3) 縫製（初心者コース）【知的障害者限定】	4名程度
(4) 縫製 【知的障害者限定】	4名程度
(5) 木工	4名程度
(6) 喫茶サービス	18名程度
(7) ビルクリーニング	18名程度

※ (1) (2) (5) (6) (7) は、どの障害者の方も参加可能。

※ (3) 以外の成績優秀者は、佐賀県知事が、令和7年度全国アビリンピックへの参加選手として推薦する予定。ただし、(5) は全国アビリンピックの要綱上、知的障害者のみの推薦となること。

## 8. 参加者の募集

### (1) 募集の方法

- ・チラシの配布
- ・佐賀県就労支援室ホームページによる広報
- ・独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構佐賀支部ホームページによる広報

### (2) 申込方法

「第47回佐賀県障害者技能競技大会（アビリンピック佐賀大会）参加申込書・同意書」を下記（4）に持参又は郵送で提出すること。

(3) 募集期間：令和6年10月1日（火）～11月8日（金）

(4) 申込先：独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構佐賀支部  
高齢・障害者業務課  
〒849-0911 佐賀市兵庫町若宮 1042-2  
TEL 0952-37-9117

## 9. 参加者の決定

参加申込書により参加資格の審査を行い、参加の可否を本人に通知する。  
なお、参加申込が多数の場合には、主催者側で調整する可能性があること。

## 10. 競技方法

- (1) 競技課題は、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構佐賀支部ホームページにて事前に公表する。
- (2) 競技時間は、別に定める。
- (3) 競技方法については、競技委員の指示によるものとする。

#### 11. 表彰等

- (1) 競技種目ごとに、優秀な成績の者には金賞、銀賞、銅賞を設け表彰する。ただし、金賞、銀賞、銅賞に該当者がいない場合にはこの限りではない。  
なお、努力賞を設け表彰することがある。
- (2) 表彰者については、令和7年1月20日（月）に佐賀県就労支援室ホームページ及び独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構佐賀支部ホームページにて発表する。
- (3) 表彰式の開催については、大会当日ではなく、別日とする。また、表彰式を開催する場合に参加できない者については、事務局より入賞者へ表彰状及びメダルを届ける。
- (4) 参加者には、参加賞を贈呈する。

#### 12. 参加費

無料とする。

#### 13. その他

- (1) 日常動作に必要な補助具等は、自己のものを使用すること。
- (2) 障害特性により手話通訳または介助等が必要な参加者は、参加申込書に記入すること。
- (3) 縫製競技参加者は、ミシン、アイロン及びアイロン台については、原則、大会当日の持参とするが、事情により大会当日前に持込みを希望する場合は事前に事務局へ連絡すること。
- (4) 開会式については競技ごとに行うこと。
- (5) 昼食は必要に応じて各自で持参すること。
- (6) 感染症拡大状況等を踏まえ、一般来場者の入場等に制限をかける場合があること。

#### 14. 事務局

- (1) 事務局は、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構佐賀支部高齢・障害者業務課とする。
- (2) 事務局は、大会における庶務を担当する。